

令和8年度 「公募型」養成課程のご案内

公益財団法人日本無線協会 北陸支部
 〒920-0919 金沢市南町4番55号
 WAKITA 金沢ビル
 TEL (076) 222-7121
 FAX (076) 223-7922

※ 受講資格には制約はありません。どなたでも受講できます。

養成課程を修了するためには、電波法令で定められた授業時間を受講し、修了試験に合格しなければなりません。
 受講時間が不足すると修了試験を受けることができませんので、遅刻しないように注意してください。

● 募集する養成課程

【第三級陸上特殊無線技士（授業時間：法規4時間、無線工学2時間）】

授業時間 9時10分から18時30分まで（オリエンテーション・修了試験を含む。集合時間は、9時00分）

実施場所	実施会場	実施日程		募集予定人員	受講料等
富山市	富山県中小企業研修センター 富山市赤江1-7 (公共交通機関をご利用下さい。)	8年	5月21日（木）	各回30名	22,950円
			10月 1日（木）		
		9年	2月18日（木）		
金沢市	石川県文教会館 金沢市尾山町10-5 (公共交通機関をご利用下さい。)	8年	6月 4日（木）	各回28名	【内訳】 受講料 19,000円 消費税（10%） 1,900円 免許申請手数料 2,050円
			10月22日（木）		
		9年	3月11日（木）		
福井市	福井市地域交流プラザ 福井市手寄1-4-1 アオッサ6階 (公共交通機関をご利用下さい。)	8年	7月22日（水）	各回30名	
			11月26日（木）		
		9年	3月 4日（木）		

【第二級陸上特殊無線技士（授業時間：法規5時間、無線工学4時間）】

授業時間 1日目：9時20分から17時00分まで（オリエンテーションを含む。集合時間は、9時10分）

2日目：9時30分から15時15分まで（修了試験を含む）

実施場所	実施会場	実施日程		募集予定人員	受講料等
金沢市	石川県文教会館 金沢市尾山町10-5 (公共交通機関をご利用下さい。)	8年	12月 3日(木) ～12月 4日(金)	28名	30,650円 【内訳】 受講料 26,000円 消費税（10%） 2,600円 免許申請手数料 2,050円

【第二級海上特殊無線技士（授業時間：法規8時間、無線工学5時間）】

授業時間 1日目：9時00分から17時50分まで（オリエンテーションを含む。集合時間は、8時50分）

2日目：9時10分から18時25分まで（修了試験を含む）

実施場所	実施会場	実施日程		募集予定人員	受講料等
金沢市	石川県文教会館 金沢市尾山町10-5 (公共交通機関をご利用下さい。)	8年	10月29日（木） ～10月30日（金）	28名	41,650円 【内訳】 受講料 36,000円 消費税（10%） 3,600円 免許申請手数料 2,050円

● 受付期間

受講申込みの受付期間は、**講習日の2ヶ月前から10日前**までです。

募集予定人員に達した場合は、受付期間内であっても締め切ります。

なお、応募者数が極めて少ない場合は、実施を取り止める場合もあります。

※ 電話による申込み、FAXによる申込みの受付はいずれも行っておりません。

● 受講申込みの方法

申込みは、ホームページの「公募養成課程の申込み」からインターネットによりお申し込みください。原則はインターネットによる申込みとなります、都合の悪い方は郵送でも受け付けていますので、ご相談ください。

インターネットで申し込んだ後、メールで届く仮受講票に添付されている案内を確認の上、以下の書類を郵送してください。

(1) 写真 縦30mm、横24mm 3枚（裏面の下の方に氏名を小さく記入してください。）

無帽、正面、上三分身（胸から上）、無背景、縁取りのないもので申込前6ヶ月以内に撮影したもの

※ パソコンで印刷する場合は写真専用紙に限る。

※ 髪の毛が目にかかったものや頭の上部分が切れているものなどは再提出になりますので、気をつけてください。

(2) 氏名及び生年月日を証する書類（これらの書類は、免許の申請に必要なものです。）

住民票（コピー不可、個人番号（マイナンバー）が記載されていないものに限る。）又は次のもののコピー何れか1通（無線従事者免許証、電気通信主任技術者資格者証、工事担任者資格者証）

（A4用紙の中央部にコピーしたもの）

※ 自動車運転免許証のコピーは証明書類として認められません。

なお、本人の11桁の住民票コードを免許申請書に記載することで住民票又は無線従事者免許証等のコピーの提出を省略することができます。

(3) 免許申請書

メールに添付されている免許申請書を印刷して必要事項を記入したもの（**写真の貼付は不要**）

(4) **無線従事者免許証郵送用封筒**

修了試験に合格された方は、総務省北陸総合通信局から無線従事者免許証が郵送されますので、定型サイズ（長3）封筒に免許証の送付先住所、氏名等を記載し、1人につき320円分（特定記録）の切手を貼付して同封してください。

(5) **受講料の支払い方法**

養成課程の申込みの時に選択した支払方法によりお支払いください。（受講日の10日前まで）

選択する支払方法ではなく、請求書による銀行振込みを希望される場合は、下記の北陸支部までご連絡ください。

※ 免許申請手数料については、当協会は修了者全員の総務省北陸総合通信局に対する免許申請手続きを一括して行うため、あらかじめ受講者全員から免許申請手数料（2,050円）を受講料と一緒に預かりします。

※ 講習開始日の前日までに受講の取消しの申出があった場合は、次回の講習へ変更も可能ですので、お早めにご相談ください。

【送付先】北陸支部の住所等

〒920-0919 金沢市南町4番55号 WAKITA 金沢ビル

公益財団法人日本無線協会 北陸支部

TEL 076-222-7121

FAX 076-223-7922